

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第54期)	至	2021年3月31日

株式会社 エヌアイデイ

千葉県香取市玉造三丁目1番5号

(E05322)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	34
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87
(添付)監査報告書及び内部統制監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第54期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社エヌアイデイ

【英訳名】 Nippon Information Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小森 俊太郎

【本店の所在の場所】 千葉県香取市玉造三丁目1番5号

【電話番号】 0478（52）5371

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートデザイン本部長兼
経理部部長 小菅 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海一丁目8番10号

【電話番号】 03（6221）6811（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレートデザイン本部長兼
経理部部長 小菅 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社エヌアイデイ 本社
（東京都中央区晴海一丁目8番10号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	17,683,440	17,913,405	17,964,983	18,017,074	17,684,827
経常利益	(千円)	1,967,850	2,015,244	2,168,528	2,279,425	2,138,195
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	1,304,915	1,362,627	1,444,860	1,266,522	1,363,734
包括利益	(千円)	1,364,933	1,385,288	1,499,646	1,127,399	1,833,128
純資産額	(千円)	10,253,678	11,419,149	12,699,126	13,588,054	15,171,283
総資産額	(千円)	15,569,152	16,867,339	18,299,260	19,044,125	20,675,620
1株当たり純資産額	(円)	902.92	1,005.57	1,118.30	1,196.58	1,336.00
1株当たり当期純利益金額	(円)	114.91	119.99	127.24	111.53	120.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	65.9	67.7	69.4	71.4	73.4
自己資本利益率	(%)	13.5	12.6	12.0	9.6	9.5
株価収益率	(倍)	11.14	10.01	9.91	10.49	11.63
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	1,184,250	1,862,321	1,766,157	1,097,363	2,123,924
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△318,159	△836,670	△601,382	△873,936	354,534
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△197,976	△227,657	△228,113	△250,468	△258,772
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	7,142,287	7,940,280	8,876,942	8,849,901	11,069,587
従業員数	(人)	1,396	1,412	1,446	1,490	1,530
(外、臨時雇用者数)		(194)	(187)	(172)	(150)	(144)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,457,010	14,230,631	13,707,786	13,898,829	13,595,789
経常利益 (千円)	1,570,678	1,538,022	1,655,178	1,775,808	1,580,185
当期純利益 (千円)	1,043,032	1,051,125	1,126,157	1,112,833	936,968
資本金 (千円)	653,352	653,352	653,352	653,352	653,352
発行済株式総数 (千株)	4,369	4,369	13,109	13,109	13,109
純資産額 (千円)	6,924,010	7,771,643	8,669,003	9,424,314	10,485,880
総資産額 (千円)	11,357,583	12,063,621	13,061,934	13,765,613	14,782,878
1株当たり純資産額 (円)	609.71	684.36	763.40	829.91	923.40
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	58 (-)	58 (-)	21 (-)	22 (-)	22 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	91.85	92.56	99.17	98.00	82.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.0	64.4	66.4	68.5	70.9
自己資本利益率 (%)	16.2	14.3	13.7	12.3	9.4
株価収益率 (倍)	13.94	12.98	12.72	11.94	16.93
配当性向 (%)	21.05	20.89	21.18	22.45	26.66
従業員数 (人)	955	960	963	990	1,015
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	151.4 (114.7)	144.5 (132.9)	153.9 (126.2)	145.9 (114.2)	174.9 (162.3)
最高株価 (円)	4,280	3,970	1,419 (4,550)	1,469	1,647
最低株価 (円)	2,150	3,100	1,100 (3,415)	900	1,053

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第50期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第50期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当5円を含んでおります。
5. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第52期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1967年5月	千葉県佐原市（現香取市）において株式会社京葉計算センターとして設立、データエントリーを中心に情報サービス事業を開始
1972年12月	東京都港区北青山において1969年9月に設立された株式会社コンピュータ・マーケティングと合併し、新商号を株式会社日本情報開発とする
1973年3月	東北センター開設（宮城県仙台市青葉区）
1976年12月	本店所在地を東京都港区北青山から東京都新宿区西新宿へ移転
1977年4月	株式会社インフォメーション・エントリーを設立（東京都新宿区）
1980年3月	東北センターを東北営業所とする
1985年9月	当社の分社化（営業譲渡）を推進し、2つの子会社を設立 株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズ（千葉県佐原市（現香取市）） 東北営業所を株式会社東北エヌアイディとして独立別会社化（宮城県仙台市青葉区）
1994年10月	商号を株式会社エヌアイディに改める
1995年6月	株式会社東北エヌアイディが宮城県仙台市青葉区から宮城県仙台市宮城野区へ移転
1997年3月	株式会社インフォメーション・エントリーの社名を株式会社アイ・イーに改める
2000年3月	ISO9001認証取得（NID開発部門で取得）
2000年6月	株式会社エヌアイディ・インフォメーションシステムズの社名を株式会社エヌアイディ・アイエスに改める
2001年11月	プライバシーマーク認証取得（エヌアイディ）
2003年1月	JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ市場）へ上場
2004年3月	ISO14001認証取得
2005年10月	連結子会社3社の商号変更を行う 株式会社エヌアイディ・アイエスの社名を株式会社NID・ISに改める 株式会社東北エヌアイディの社名を株式会社NID東北に改める 株式会社アイ・イーの社名を株式会社NID・IEに改める
2009年1月	プライバシーマーク認証取得（NIDグループ全社に拡大）
2010年1月	ISO27001認証取得（NIDグループ全社）
2012年3月	ISO9001認証取得（NIDグループ全社に拡大）
2012年8月	本社を東京都中央区晴海に移転
2016年4月	株式会社NID・ISの社名を株式会社NID・MIに改める
2019年1月	株式会社NID・IEの社名を株式会社NID airに改める

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社（株式会社N I D・M I、株式会社N I D東北、株式会社N I D a i r）で構成されており、システム開発事業、システムマネジメント事業、並びにその他事業を主たる事業として展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム開発事業

金融、情報・通信、公共・社会インフラ等の分野の顧客を対象に、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計／開発を幅広く提供しております。

会社総数3社・・・当社、(株)N I D・M I、(株)N I D東北

(2) システムマネジメント事業

運輸・通信、金融・保険、官公庁・団体等の分野の顧客を対象に、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティーサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。

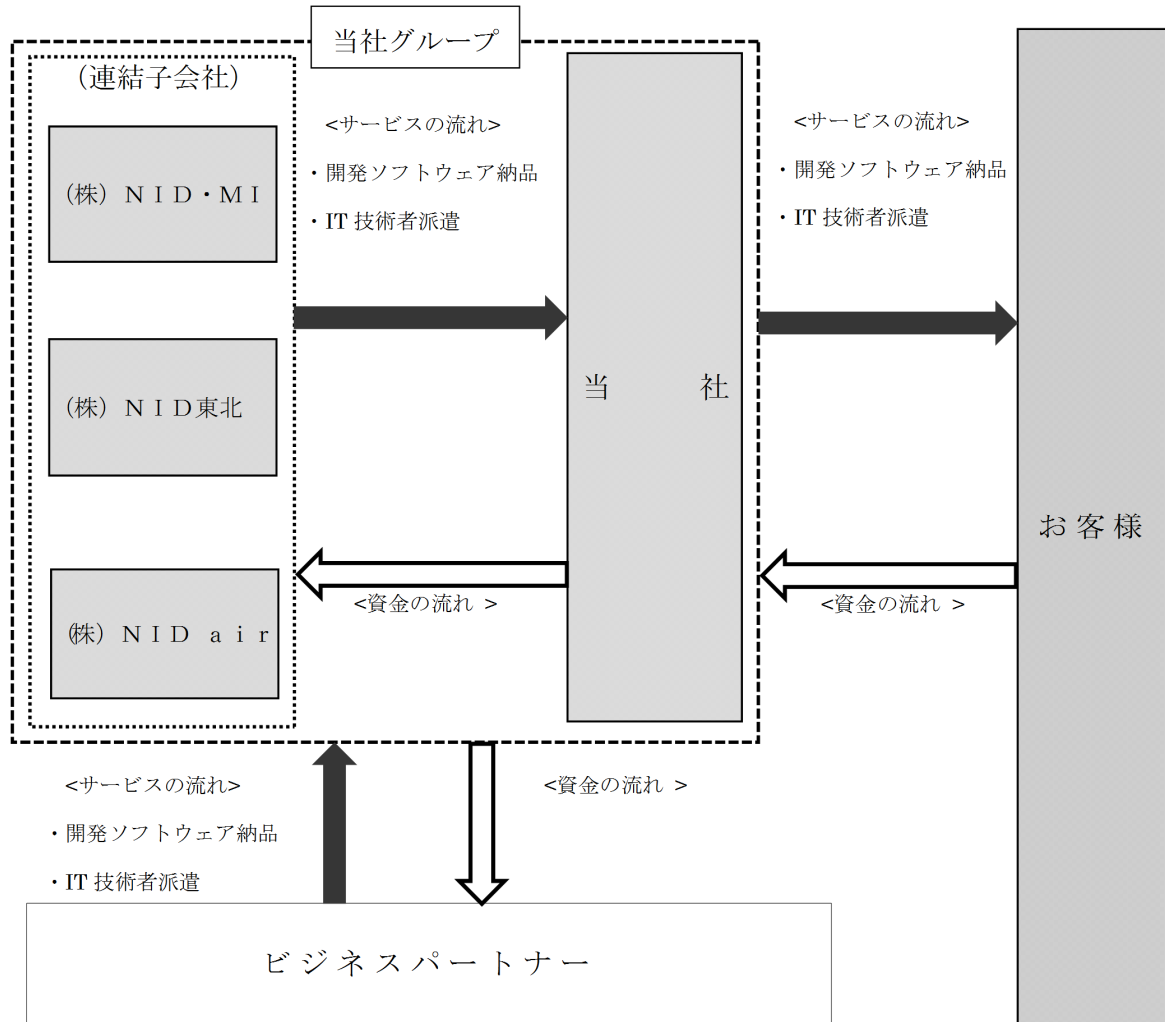
会社総数1社・・・当社

(3) その他

データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

会社総数3社・・・当社（プロダクト事業）、(株)N I D・M I（データソリューション事業、プロダクト事業）、(株)N I D a i r（人材派遣事業）

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)N I D ・ M I (注) 2	千葉県千葉市	30,000	システム開発事業 その他事業	100.0	システム開発及びデータアウトソースの委託 役員の兼任 6名
(株)N I D 東北	仙台市宮城野区	30,000	システム開発事業	100.0	システム開発の委託 役員の兼任 6名
(株)N I D a i r	東京都中央区	30,000	その他事業	100.0	システム開発及びデータアウトソースの委託 役員の兼任 6名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)N I D ・ M I については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,794,146千円
	(2) 経常利益	264,787千円
	(3) 当期純利益	200,766千円
	(4) 純資産額	2,579,776千円
	(5) 総資産額	3,372,153千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
システム開発事業	851 (2)
システムマネジメント事業	353 (-)
その他事業	186 (140)
報告セグメント計	1,390 (142)
その他共通部門	140 (2)
合計	1,530 (144)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー）は当連結会計年度の平均人員を（ ）に外数で記載しております。

2. その他共通部門として記載しております従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
1,015	39.0	15.7	5,662

セグメントの名称	従業員数 (名)
システム開発事業	551
システムマネジメント事業	353
その他事業	-
報告セグメント計	904
その他共通部門	111
合計	1,015

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者（パートタイマー）は、その総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。なお、通勤補助は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは企業理念として、「<ヒューマンウェア>～人が真ん中のしあわせな社会を知恵と技術で拓いていきます。」を掲げております。当社グループの使命は、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成を具現化していくことであると認識しており、顧客の価値実現に貢献するために、常に顧客の一步先を見通し付加価値を提供していくことを経営の基本方針としております。当社グループは、ITを駆使して人と情報技術が融合したより良い社会の形成において、なくてはならない確固たる存在となることを目指しております。

(2)経営環境

IoT、AI、ビッグデータ解析、クラウドコンピューティングといった情報技術の進歩が、モノと情報を組み合わせた新しいビジネスを生み出し、社会や人々の生活をますます豊かなものに変えていく原動力となっていきます。今後、企業のIT投資はこのような技術を積極的に活用したビジネスの拡大や競争力強化に直接貢献するIT投資（「攻めのIT」）へシフトしていくと認識しています。具体的には、当社グループの主戦場である国内ITサービス市場の成長は今後鈍化傾向となり、中でもクライアント・サーバーシステムの構築による内部事務の効率化に資する「守りのIT」を中心とした既存のシステム開発の受託は縮小し、顧客は、「守りのIT」については、コスト削減のためシステム委託開発先を厳選し、「攻めのIT」については品質だけではなく事業展開に合わせたスピード対応等ビジネス拡大や競争力強化への貢献度を重視していくものと想定されます。また、同業他社の動向としては、大手プレイヤーにおいては、前述したような付加価値の高い「攻めのIT」に係るビジネスへのシフトが顕著であり、当社と同規模のプレイヤーにおいても、既存事業分野のみでのシェア拡大に危機感を持っているものと思われます。

このような環境の中、当社グループが今後さらなる成長を実現するためには、既存事業領域における競争優位性をさらに高めつつ、「攻めのIT」の領域においても信頼されるパートナーとしての地位を確立し取引を大型化することが不可欠であると考えています。そのためには、それらビジネスを推進するための優秀な人材の確保及び育成が重要であると認識しています。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

<目標とする経営指標等>

売上高及び営業利益並びに営業利益率

当社グループは、持続的な成長を続けることで企業価値を高めることを経営目標としており、経営指標としては、「売上高」「営業利益」「営業利益率」を重視し、これら経営指標の拡大を目指しております。当面の目標としては、営業利益率10%以上を継続して維持しつつ、新しい収益源を開拓しながら、企業価値を高めていくことを目指しております。

上述の経営指標について、直近の実績を示すと、次のとおりであります。

回次		第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	17,683	17,913	17,964	18,017	17,684
営業利益	(百万円)	1,834	1,826	1,983	1,940	1,870
営業利益率	(%)	10.4	10.2	11.0	10.8	10.6

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①新しい事業ポートフォリオの開拓

成長の源泉として新たなサービスやソリューションを創出することが重要であるとの認識のもと、企業における戦略的IT活用ニーズの高まりに対応し、新たな付加価値を提供する新規事業の創出を図るとともに、IT技術革新へ適応した新規サービスの創出を図ってまいります。

②既存事業の収益性の拡大

自社の強みを活かし、他社との差別化を図るべくより付加価値の高いシステム開発、ITソリューションを提供してまいります。併せて業務・ITスキルの習得などの人材育成、ソフトウェア品質・生産性の向上を継続的に実施し、SIビジネスの強化・拡大を図ってまいります。

③営業戦略の拡充

顧客のビジネス環境変化に対応するため顧客リレーションを強化し、提案型のソリューション営業の一層の強化を図るとともに、新規顧客の開拓、既存顧客の深掘を通じて、強固な顧客基盤を構築してまいります。併せてアライアンス先との関係強化などにより販売チャネルを拡大し、営業戦略の拡充と実効性の向上を図ってまいります。

④業務改革推進による生産性の向上

効率的・持続的な成長のためには、生産性の向上が不可欠であると考えております。また、近年社会的な課題となっている「働き方改革」は、企業の健全な成長において重要なことであると考えており、単にコスト削減で利益増加を図るといった考え方ではなく、業務の自動化や省力化などにより、利益構造の改革と働き方改革を同時に推進し、生産性の高い組織への転換を図ってまいります。

⑤人材確保の強化

若年労働力人口が減少する一方、IT投資の増加やAI及びIoT等の先端技術分野での需要が増加していることから、今後、長期的には、更なるIT技術者の不足が予想されます。このような状況を踏まえ、当社は、社員の育成と新たな人材の確保が不可欠であると認識し、OJTや社外／社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めます。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでまいります。

⑥ビジネスパートナーとの強固な関係強化

当社グループは、拡大化・複雑化するIT需要に機動的に対応するため、ビジネスパートナーとの強固な協力体制強化が不可欠であると認識しております。IT技術者不足が常態化している当業界において、当社グループとビジネスパートナーとが共存し開発体制を強化するため、ビジネスパートナー企業への教育サービスの提供及び案件ベースの契約に加えて継続的な契約の締結制度（コアパートナー制度）を推進し、今後一層のリレーション強化を図ってまいります。

⑦技術革新への対応及び開発力の強化

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれに伴う市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められます。技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を強固なものにしてまいります。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の当連結会計年度の業績への影響については、顧客の投資抑制等の要因により、一部で稼働率の低下があったものの、リモート環境を活用した遠隔での開発業務の実施等で事業活動が円滑に維持できた結果、特段大きな影響は発生しておりません。今後については、ニューノーマルと言われる変化の波がビジネスのデジタル化を推進し、IT投資需要は回復基調に向かうことが想定されていますが、新たな新型コロナウイルス変異株の発生等に伴う感染再拡大や米中貿易摩擦の深刻化等の景気下押しリスクも依然として残っており、それら影響により顧客の投資抑制もしくは先送りが発生した場合、当社グループの2022年度3月期以降の業績に影響を与える可能性があります。

2【事業等のリスク】

当有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不採算プロジェクト発生のリスク

当社グループの主要事業であるシステム開発においては、顧客の発注を受け、プロジェクトチームを組成する形態をとるのが通例です。しかし、このプロジェクト組成時の見積りが甘く、受注額が過少となったり、プロジェクト進行中の突発的な事故等でプロジェクトの効率が阻害されたりする場合に、原価が受注額を上回る、いわゆる不採算プロジェクトが発生するリスクがあります。また、品質が低下し顧客よりクレームを受けるリスクもあります。その場合、受注損失引当金の計上や納期遅延に伴う損害の賠償等、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、当該リスクの対応策として、恒常的にプロジェクトマネジメント力の向上を図るための教育を実施し、プロジェクトマネージャーとしての社内資格認定制度を設け、当該資格認定者をKPI管理しております。加えて、プロジェクト受注時には、一定額以上の大型案件については、役員も含めた見積検討委員会を開催し、見積りの適正性を吟味・検討しております。また、受注後は、リスクプロジェクト対策委員会の設置やマイルストーンレビュー等によるプロジェクト進捗のモニタリング活動等により、そのようなケースを未然に防ぐ活動を実施しております。

(2) 外部要因による受注減のリスク

当社グループの受注先は、製造業、運輸、物販、生損保等の大手企業や官公庁が大多数を占めております。受注先は多岐に亘り、一社あたり受注額は最高でも総受注額の15%未満程度と偏りによるリスクは小さいと思料しております。しかしながら、為替レート、景気の悪化、政治動向や自然災害等の外部要因により受注先が影響を受けた場合、システム開発投資に慎重になり当社グループの受注額が減少し、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、中期経営計画にて新技術・新領域への事業展開を推進し、新たな市場・顧客へより収益性の高い事業を展開することで、当該リスクへの対応を図っております。

(3) サービス価格（単価）の引き下げのリスク

国内における情報サービス業界においては、受注先の業績悪化が、単価下げの圧力となる場合もあります。また、昨今ではハードウェアベンダーのソフトサービス事業へのシフトもあり過当競争が続いております。更にシステム開発等が安価な海外（特に中国やインドといった新興国）への発注も増加傾向にあり、この価格競争による単価下げの圧力が強まる場合があります。今後もサービス価格の引き下げ要請が強まれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、品質重視の観点からより良い成果物を提供し、顧客にとってより満足度の高い、当社グループにしかできない高付加価値な成果物の提供に努めることにより、当該リスクへの対応を図っております。具体的には、品質向上への取組みとして、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001をグループ全社で取得し、品質保証体系の確立や技術の進歩に応じたソフトウェア開発プロセスの改善・強化、並びに人材の育成に取り組んでおります。

(4) 人材の確保や育成に関するリスク

当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーパーソンに大きく依存するため、技術力の高いエンジニアやその他のキーパーソンの新たな確保と育成は当社グループの重要課題であります。これらキーパーソンを確保または育成できなかった場合には、当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響が及ぶ可能性があります。一方、最新技術経験を持つ有能なエンジニアを新たに採用すると、採用コストと人件費を時には大きく押し上げる可能性があります。また、従業員の継続的な教育・研修はコストの増加を伴う可能性があります。これらのコストの増加は当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、OJTや社外／社内研修による技術力の向上と先進技術の共有、並びに階層ごとの体系的なキャリア開発プラン等を通じて、人材の育成に努めております。また、新規採用については、選考・採用機会の拡大を図るべく、募集方法の多様化や選考方法の工夫により、通年で取り組んでいる中途採用活動と合わせて優秀な人材確保に取り組んでおります。

また、情報サービス業界では、システム開発ならびにシステム運用業務の一部を外部委託することがあります。当社グループにおきましても、システム開発におけるプログラム作成業務をビジネスパートナー（外注先）に委託しているほか、運用業務においても同様に委託しております。ビジネスパートナーへの委託は、顧客要請への迅速な対応を実現し、受注の機会損失を防ぐことを目的としておりますが、ビジネスパートナーとの良好な関係が維持できない場合、あるいは顧客要請に適合したスキルの人材を確保できない場合、当社グループの受注拡大に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、調達部門及び現場調達担当者のみならず、事業部長クラスの役職者が定期的の中核ビジネスパートナーを訪問し、密接な情報交換に努めております。加えて、中核ビジネスパートナー企業とは、案件単位での契約ではなく、長期的な契約を締結する等（コアパートナー制度）、当社との契約上のインセンティブを拡充することで良好な関係維持に努めております。

(5) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態発生リスク

当社グループの社員や建物、設備等が、新型コロナウイルス感染症や強毒性インフルエンザ等の流行、想定を超えた自然災害等の被害を被った場合には、当社グループの事業が一時停止する等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、社員や、取引先及びビジネスパートナー、事務所・設備に対する被害を最小限に抑えるため、非常災害対策規程及び事業継続計画（BCP）の整備並びに社員安否確認システムの構築等の対策を行っております。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症については、今後、新たな新型コロナウイルス変異株の発生等に伴う感染再拡大が進行すれば、世界的な景気の悪化により顧客のシステム開発投資規模が縮小し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、WHO並びに保健行政の指針に従った感染防止策の徹底をはじめとして、テレワーク（在宅勤務）の積極的な活用、それに伴う出張の削減や密閉した空間に大人数が集合する形での会議の制限等、各種対応を実施しております。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業を展開するにあたり、顧客情報および社内外の個人情報を取り扱っており、機密情報の適切な管理と漏洩対策を徹底しております。具体的には、情報セキュリティの適用規格であるISO27001や個人情報保護の適用規格であるプライバシーマークを取得し、各種マニュアル等の整備や情報セキュリティに関する社員教育を実施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、予期せぬ理由により顧客情報流出事故等が発生した場合、損害賠償責任の発生や企業としての信用が低下したことによりその他の事業においても契約関係の存続を望まない顧客が現れる等、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、ISO（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認定取得を行い、各部門担当者と管理者で構成される情報セキュリティ委員会を設置しております。各種のセキュリティ対策を講じ、個人情報を含む重要な情報資産の管理を実施することで、情報漏洩のリスク回避を図っております。

(7) 技術革新に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業では、比較的短期間に大幅に技術環境の変化が生じることがあります。当社の予想を超える速さで技術革新が生じた場合、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当該リスクへの対応策として、技術動向を掴み先進技術の研究及び人材育成を担う研究開発部門、顧客動向を捉える開発部門、市場動向を見極める営業部門で構成される各組織の連携を強化し、顧客・市場に求められる技術革新に的確に応える組織体制を整えております。

(8) 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って、将来の割引率の低下があれば、当社グループの業績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 減損会計

当社グループは事業投資により取得した投資有価証券をはじめ、事業用の設備やソフトウェア等、無形固定資産・有形固定資産を所有しております。こうした資産が、期待どおりのキャッシュ・フローを生み出さない状況に

なる等、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより減損処理が必要となる場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が制限される等大変厳しい状況下で推移し、依然として先行き不透明な状況で推移しております。

当社グループの属する情報サービス業界においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、IT投資の先送りなどの動きも一部で見られる状況となっております。

このような環境の下、当社グループでは、リモート環境を活用した遠隔での開発業務の実施、時差通勤・在宅勤務の実施、出張や会議の削減等により、全役員及び社員が感染拡大防止に努めつつ、事業活動が継続できる体制を構築してまいりました。

一方で、リモートワークや業務プロセスの電子化等への関心の高まりなどを背景に、新たなデジタルビジネスの立ち上がりや需要の活性化により、中長期的にはIT投資がより加速することも考えられます。当社グループでは、短期的にはコロナ禍による受注減を最小限に抑制しつつも、中長期的には感染の収束後における市場ニーズに対応すべく取組みを開始しております。

このような取組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,662百万円増加し14,452百万円となりました。固定資産は無形固定資産その他の減少等により、前連結会計年度末に比べ31百万円減少し6,223百万円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,631百万円増加し、20,675百万円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は、買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ30百万円減少し2,497百万円となりました。固定負債は退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ78百万円増加し3,006百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、5,504百万円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,583百万円増加し15,171百万円となりました。

この結果、自己資本比率は73.4%（前連結会計年度末は71.4%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績については、売上高は17,684百万円（前年同期比1.8%減）、営業利益1,870百万円（同3.6%減）、経常利益2,138百万円（同6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,363百万円（同7.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① システム開発事業

当事業では、情報・通信、FA・装置制御等の分野の売上が増加したものの、金融、公共・社会インフラ、カーエレクトロニクス等の分野の売上が減少した結果、売上高は11,285百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は1,243百万円（同10.9%減）となりました。

② システムマネジメント事業

当事業では、運輸・通信、官公庁・団体等の分野の売上が増加したものの、金融・保険、建築・製造等の分野の売上が減少した結果、売上高は4,943百万円（同1.9%減）となりました。一方で、AWS環境構築案件の獲得等により、営業利益は487百万円（同5.6%増）となりました。

③その他

その他には、データソリューション事業、プロダクト事業、人材派遣事業を分類しております。このうち、データソリューション事業、プロダクト事業の売上・利益が増加しました。この結果、売上高は1,456百万円（同1.1%増）、営業利益は133百万円（同73.4%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ2,219百万円増加し、11,069百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,123百万円（前年同期比1,026百万円の収入増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,962百万円、売上債権の減少額457百万円等で資金が増加したことに対し、法人税等の支払額634百万円等で資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は354百万円（前年同期は873百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却及び償還による収入755百万円等で資金が増加したことに対し、投資有価証券の取得による支出391百万円、有形固定資産の取得による支出58百万円等で資金を支出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は258百万円（前年同期比8百万円の支出増）となりました。これは主に、配当金の支払額249百万円等で資金を支出したことによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (千円)	8,579,863	98.2
システムマネジメント事業 (千円)	3,535,770	97.9
その他 (千円)	1,674,165	95.4
合計 (千円)	13,789,799	97.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	11,197,398	97.6	348,206	79.8
システムマネジメント事業	4,908,727	96.7	42,798	55.3
その他	1,455,937	101.1	980	93.3
合計	17,562,062	97.6	391,984	76.2

- (注) 1. 金額は販売価格により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
システム開発事業 (千円)	11,285,432	97.8
システムマネジメント事業 (千円)	4,943,387	98.1
その他 (千円)	1,456,007	101.1
合計 (千円)	17,684,827	98.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
ANAシステムズ株式会社	2,277,089	12.6	2,329,784	13.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する分析・検討内容

i 売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、前期比332百万円減の17,684百万円となり、営業利益は、前期比69百万円減の1,870百万円となりました。売上高は、システム開発事業において金融分野での主要顧客からのシステム更改案件が収束したこと、およびシステムマネジメント事業において金融分野の運用業務が縮小したこと等により、全体として減収となりました。営業利益は、前述の減収に加え、売上総利益率が前期比で0.2%低下したこと等により減益となりました。

なお、セグメントごとの売上高と営業利益の概況については、「(1) 経営成績等の状況と概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

ii 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、前期比71百万円減少の267百万円の純利益となりました。これは、受取配当金が107百万円減少したこと等によるものです。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前期比141百万円減少の2,138百万円となりました。

iii 特別損益及び税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別損益は、出資金評価損99百万円及び投資有価証券評価損50百万円の計上等により、176百万円の純損失となり、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比32百万円減少の1,962百万円となりました。

iv 法人税等（法人税等調整額を含む。）及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の法人税等は、前期の728百万円に対し598百万円となり、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比97百万円増加の1,363百万円となりました。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

・新型コロナウイルス感染症の影響

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループが提供するシステム開発のための原価と販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。原価及び営業費用の主なものは、システム開発のための人件費及び外注費であります。

運転資金及び設備投資資金については、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金及び借入れにより資金調達することとしております。このうち、運転資金の借入れについては期限が3ヶ月以内の短期借入金为主となっております。なお、2021年3月31日現在、有利子負債の残高としては、リース債務残高が21百万円あります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により契約債務を十分に完済できるとともに、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	67.7	69.4	71.4	73.4
時価ベースの自己資本比率(%)	80.9	78.3	69.8	76.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	1.2	1.7	2.7	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,079.7	1,061.2	746.3	2,226.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、当社グループでは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、会計上の見積りについて検討しております。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後についてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

i 受注損失引当金

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、引当金が計上される可能性があります。

ii 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、急速に複雑化／多様化するITの進化や市場の変化に対応し、お客様の多様なニーズを先取りする戦略的なソリューション提供実現のために、主に当社において実施しております。当社グループの研究開発活動は、特定のセグメントに区分できない技術調査及び研究から構成されているため、セグメント別には記載しておりません。当連結会計年度における研究開発費の総額は103百万円であり、主な研究開発活動は以下のとおりであります。

<画像解析に関する研究開発>

当社において、人工知能（AI）を活用した画像処理の調査研究活動を実施しました。当連結会計年度は、観光庁の「誘客多角化等のための滞在コンテンツ造成」実証事業など、AIによる画像解析技術の応用に取り組みました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は105百万円であります。

その主なものは、当社及び連結子会社における、ソフトウェアの取得31百万円、工具器具及び備品25百万円の取得等の設備投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	リース資産	建設仮勘定		合計
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点 統括業務	63,286	14,412	41,576	14,755	7,809	141,840	941
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点	—	—	—	—	—	—	22
中部事業所 (愛知県名古屋)	システム開発事業	事業拠点	27,414	—	14,720	—	—	42,134	52

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物及 び構築 物	車両運 搬具	工具、 器具及び 備品	土地	リース 資産	合計	
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開 発事業 その他事業	事業拠点	93,478	6,514	26,108	20,179	7,592	153,872	297
(株)N I D東北 (宮城県仙台市)	システム開 発事業	事業拠点	24,683	—	9,440	—	—	34,124	111
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点	9,892	—	3,041	—	—	12,934	107

(注) 1. 帳簿価額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

上記の他に主要な建物の賃借として次のようなものがあります。

建物の年間賃借料は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都中央区)	システム開発事業 システムマネジメント事業 その他事業	事業拠点設備 統括業務設備 (建物賃借)	941	182,504
埼玉営業所 (埼玉県さいたま市)	システム開発事業 システムマネジメント事業	事業拠点設備 (建物賃借)	22	1,140
中部事業所 (愛知県名古屋市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	52	35,700

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
(株)N I D・M I (千葉県千葉市)	システム開発事業 その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	297	111,777
(株)N I D 東北 (宮城県仙台市)	システム開発事業	事業拠点設備 (建物賃借)	111	25,251
(株)N I D a i r (東京都中央区)	その他事業	事業拠点設備 (建物賃借)	107	12,088

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,479,320
計	17,479,320

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,109,490	13,109,490	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,109,490	13,109,490	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年12月1日 (注)	8,739,660	13,109,490	—	653,352	—	488,675

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	14	10	13	1	687	730	—
所有株式数 (単元)	—	2,932	468	22,534	469	1	104,664	131,068	2,690
所有株式数の 割合(%)	—	2.24	0.36	17.19	0.36	0.00	79.85	100	—

(注) 自己株式1,753,759株は「個人その他」に17,537単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小森 俊太郎	東京都中央区	19,260	16.96
小森 孝一	千葉県香取市	16,617	14.63
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	11,239	9.90
エヌアイデイ従業員持株会	東京都中央区晴海1-8-10	10,239	9.02
株式会社クリエートトニーワン	千葉県香取市佐原イ531	7,011	6.17
小澤 忍	千葉県千葉市中央区	4,500	3.96
一般財団法人小森文化財団	千葉県香取市北3-2-28	3,000	2.64
馬場 常雄	千葉県船橋市	2,298	2.02
鈴木 清司	東京都渋谷区	2,184	1.92
菅井 源太郎	千葉県香取市	2,183	1.92
計	—	78,536	69.16

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,753,700	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,353,100	113,531	同上
単元未満株式	普通株式 2,690	—	—
発行済株式総数	13,109,490	—	—
総株主の議決権	—	113,531	—

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社エヌアイデイ	千葉県香取市玉造三丁目1番5号	1,753,700	—	1,753,700	13.38
計	—	1,753,700	—	1,753,700	13.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	55	71,995
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 取得自己株式は、単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,753,759	—	1,753,759	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を行うことを経営の最重要課題の一つとして位置付け、更なる経営基盤の強化、積極的な事業展開、組織・運営効率の向上及び財務体質の強化を図りつつ、各期の業績、将来の事業展開、配当性向等を勘案しながら、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、業績や今後の見通し、株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案した結果、当期末の利益配当金につきましては、1株につき22円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化と将来の積極的な事業拡大に充当する予定であります。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、現在のところ期末日を基準とする年1回の現金配当を基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月24日 定時株主総会決議	249,826	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスを徹底し、経営の透明性・健全性を高めるとともに継続的な成長を進めることで企業価値を向上させ、株主・顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を獲得することを経営の最大目標として、コーポレート・ガバナンスの拡充及び強化に取り組んでおります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

上記①の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役1名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項及び取締役会規程等に定められた事項、その他経営に関する重要事項について審議を行い、取締役相互に質疑並びに意見を交換することにより、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できる旨を定めております。

b. 監査役会

当社は、監査役設置会社を採用しております。監査役会は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）で構成されており、うち2名が社外監査役であります。毎月1回の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常活動の監査を行っております。さらに、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員からの報告聴取など法律上の権利行使のほか、監査役監査を実施し、取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人や内部監査担当部門とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。

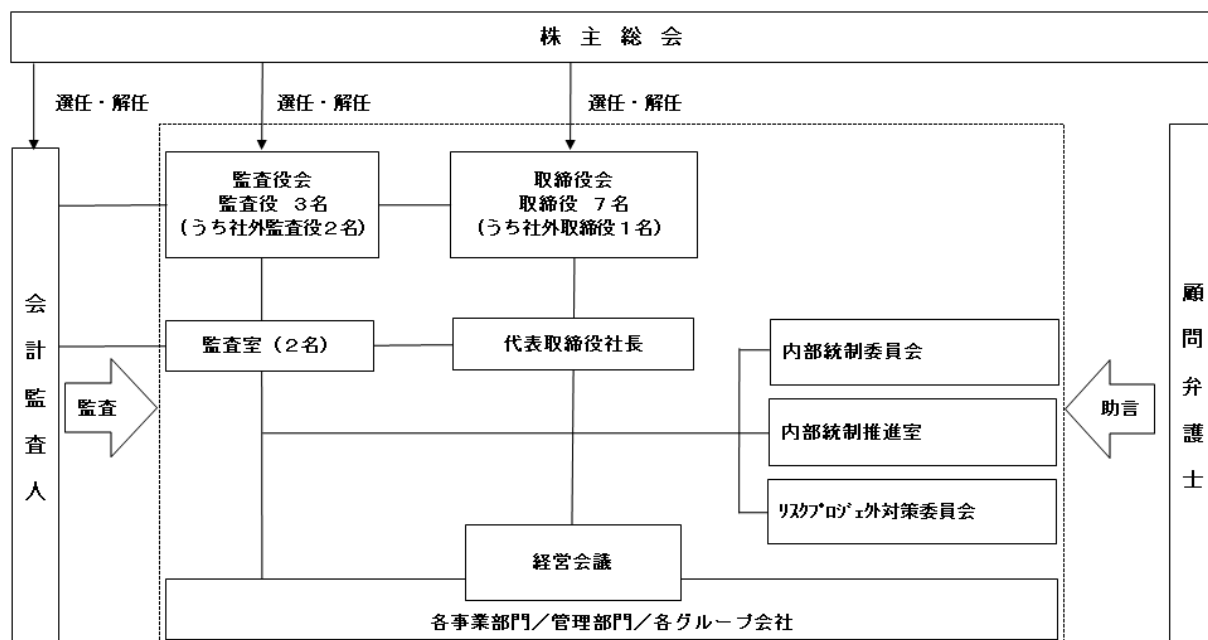
c. 経営会議

経営会議は、当社及びその子会社の取締役、常勤監査役及び関係者で構成されており、毎月1回開催し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、業務遂行についての方針及び計画の審議、決定、管理を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（◎は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
取締役会長	小森 孝一	○		
代表取締役社長	小森 俊太郎	◎		◎
常務取締役	盛満 敏昭	○		○
取締役	石井 廣	○		○
取締役	小菅 宏	○		○
取締役	酒井 真一	○		○
社外取締役	石井 慎一	○		
常勤監査役	鈴衛 哲雄	○	◎	○
社外監査役	千年 雅行	○	○	
社外監査役	松山 元	○	○	
事業部長	3名			○
部長・室長	14名			○
子会社役員	3名			○
子会社事業部長/統括部長	2名			○

なお、コーポレート・ガバナンス及び内部統制に関する体制は以下のとおりであります。（2021年6月25日現在）



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

取締役会・監査役会の他に代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置しております。当委員会は当社グループの内部統制整備状況を連絡・審議する場としており、法令遵守及び高い企業倫理に基づいた公正な企業活動の徹底を図っております。その下部組織として、情報セキュリティ委員会を設置しております。また、公益通報者保護法の施行に伴い、社内に内部通報制度を導入しております。

加えて、2019年4月1日より内部統制体制強化のため、社長直轄の組織として内部統制推進室を設立しております。

b. リスク管理の整備状況

当社のリスク管理体制は内部統制委員会で連絡・審議されるほか、当社に最も大きな影響を与える不良プロジェクトの発生リスクを抑制するため、「リスクプロジェクト対策委員会」を設置し審議しております。また、会計監査人である新宿監査法人、顧問契約を結んでいる弁護士及び税理士から適法性に関する事項を中心にアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社及びグループ全体にて「企業理念」の徹底を図り、企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進しております。また、当社の取締役がグループ各社の取締役を兼任し、各社が基本方針に沿って適正に運営されていることを確認しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に設けております。これに基づき、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当該責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定めによる最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

e. 役員賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。これにより、取締役・監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 10名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	小森 孝一	1934年3月1日生	1952年 4月 株式会社三隆入社 1955年 1月 株式会社福半商店入社 1959年 5月 同社代表取締役 1967年 5月 当社設立代表取締役社長 1972年12月 当社代表取締役専務(合併による 変更) 1990年 5月 当社代表取締役副社長 1993年 6月 当社代表取締役社長 2000年 1月 株式会社福半商店代表取締役辞 任 2000年10月 当社経営企画本部長 2005年 6月 当社代表取締役会長 2013年 6月 当社取締役会長 2015年 6月 当社取締役最高顧問 2019年 6月 当社取締役会長 (現任)	(注) 4	1,661,746
代表取締役社長	小森 俊太郎	1964年9月3日生	1997年 6月 当社監査役 2000年 6月 当社監査役退任 2000年 6月 当社取締役財務担当 2002年 4月 当社取締役財務部長 2003年 6月 子会社株式会社東北エヌアイデ ィ(現株式会社N I D東北)代表 取締役 2007年 4月 当社常務取締役 当社事業本部長 2010年 4月 当社専務取締役 2013年 6月 当社代表取締役専務 2015年 6月 当社代表取締役社長 兼 営業 本部長 2019年 4月 当社代表取締役社長 兼 マー ケティング本部長 2021年 4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 4	1,926,080
常務取締役 DX事業本部長	盛満 敏昭	1959年5月15日生	1979年10月 当社入社 2004年 4月 当社ネットワークソリューション 第1部長 2008年 4月 当社ネットワークソリューション 事業部副事業部長 当社ANAネットワークソリュー ーション部長 2010年 4月 当社ネットワークソリューシ ョン事業部長 2012年 6月 当社取締役 2014年 6月 子会社株式会社N I D・I E(現 株式会社N I D a i r)代表取 締役 2018年 4月 当社事業本部長 兼 ネットワ ークソリューション事業部長 2019年 4月 当社DX事業本部長 兼 ICTデザ イン事業部長 2019年 6月 当社常務取締役 (現任) 2019年 6月 子会社株式会社N I D東北代表 取締役 (現任) 2021年 4月 当社DX事業本部長 (現任)	(注) 4	22,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 マーケティング本部長	石井 廣	1958年11月28日生	1981年 4月 株式会社高見澤電機製作所入社 1987年 7月 同社退社 1987年 8月 子会社株式会社エヌアイディ・ インフォメーションシステムズ (現株式会社N I D ・ M I) 入 社 2006年 4月 子会社株式会社N I D ・ I S (現株式会社N I D ・ M I) 事 業部長 2010年 4月 当社出向 当社通信システム事業部長 2012年 6月 株式会社N I D ・ I S (現株式 会社N I D ・ M I) 退社 2012年 6月 当社取締役 (現任) 2014年 6月 子会社株式会社N I D 東北代表 取締役 2016年 4月 当社エンベデッドソリューショ ン事業部長 子会社株式会社N I D ・ M I 代 表取締役 2019年 4月 当社ソーシャルデザイン事業部 長 2019年 6月 子会社株式会社N I D a i r 代 表取締役 (現任) 2021年 4月 当社マーケティング本部長 (現 任)	(注) 4	22,000
取締役 コーポレートデザイン本部長 兼経理部部长	小菅 宏	1956年8月23日生	1980年 4月 ナショナルシステムエンジニア リング株式会社 (現株式会社NTT データMSE) 入社 2011年 3月 同社退社 2011年 4月 当社入社 当社営業本部統括部長 2011年 8月 当社情報システム事業部副事業 部長 2013年10月 当社営業本部統括部長 2015年 2月 当社通信システム事業部副事業 部長 2016年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 兼 ICTイノベーション第1部長 2017年 4月 当社ICTイノベーション事業部長 2017年 6月 当社取締役 (現任) 2019年 4月 子会社株式会社N I D ・ M I 代 表取締役 (現任) 2019年 4月 当社総務部部长 2021年 4月 当社コーポレートデザイン本部 長 兼 経理部部长 (現任)	(注) 4	6,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 デジタルビジネスデザイン事業部長 兼デジタルビジネスデザイン第3部 部長	酒井 真一	1962年7月26日生	1986年 4月 株式会社2B・ボンバーズ・スタジアム入社 1988年 5月 同社退社 1988年 7月 当社入社 2009年10月 当社情報システム事業部情報システム第2部副部長 2012年 4月 当社情報システム事業部情報システム第2部長 2015年 4月 当社情報システム事業部副事業部長 2016年 4月 当社フィナンシャルシステム事業部長 2019年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長 2019年 6月 当社取締役(現任) 2021年 4月 当社デジタルビジネスデザイン事業部長 兼 デジタルビジネスデザイン第3部部長(現任)	(注) 4	3,600
取締役	石井 慎一	1966年11月20日生	1994年 4月 弁護士登録(東京弁護士会) 清水法律事務所入所 1999年 4月 双葉法律事務所入所(千葉県弁護士会) 2006年 2月 石井法律事務所開設 2013年 6月 当社補欠監査役 2019年 6月 当社社外取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	鈴衛 哲雄	1949年1月25日生	1982年 3月 松下システムエンジニアリング株式会社(現株式会社NTTデータMSE)入社 2003年 4月 同社代表取締役専務 2005年 3月 同社退社 2005年 4月 当社入社 企画室技術顧問 2005年 6月 当社情報システム事業部長 2007年 6月 当社取締役 2010年 4月 当社事業副本部長 2014年 4月 当社顧問 2017年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	16,500
監査役	千年 雅行	1958年2月27日生	1980年 9月 平川会計事務所(現税理士法人平川会計パートナーズ)入所 1983年 4月 和田会計事務所入所 1985年 8月 千年行光税理士事務所入所 2003年 7月 内神田会計事務所入所 2015年 6月 当社社外監査役(現任) 2020年 7月 後藤会計事務所入所	(注) 6	-
監査役	松山 元	1966年9月18日生	1992年11月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2001年 1月 松山公認会計士事務所開設(現任) 2008年 1月 MA0合同会社代表社員(現任) 2008年 6月 石井食品株式会社社外監査役(現任) 2014年 3月 株式会社タンガロイ社外監査役(現任) 2015年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 6	-
計					3,658,926

- (注) 1. 代表取締役社長小森俊太郎氏は取締役会長小森孝一氏の長男であります。
2. 取締役石井慎一氏は、社外取締役であります。
3. 監査役千年雅行、松山元の両氏は、社外監査役であります。
4. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 所有株式数は、2021年3月31日現在のものであります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名選任しております。

社外取締役、社外監査役及びその近親者並びにそれらが取締役に就任する会社との人事、資金、技術及び取引等の関係はありません。社外取締役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、経営・法務・財務知識に長けており、当社経営に対する忌憚のない意見等を期待して選任しているものであります。なお、監査役は下記③に記載している事項の遂行のほか、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室（2名）を設置し、当社グループの日常業務の適切性・信頼性・効率性及び法律、法令の遵守状況等について内部監査を実施しております。

監査役会は、取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、会計監査人と定期的な意見交換を行う他、監査室の機能状況も監視しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会が取締役会議、経営会議等の重要な意思決定会議へ出席し、内部統制上の監視を行っております。また、四半期ごとに会計監査人、監査役会および監査室による三様監査連絡会を開催しており、会計監査人より期中監査および年度末監査の状況説明等を受けるとともに、意見交換を行い、連携しつつ相互の監査意見の形成に役立っています。なお、随時、監査室の機能状況も監視しており、各取締役からの業務執行状況の聴取、内部統制事務局からの統制状況の聴取も実施しております。

なお、常勤監査役鈴衛哲雄は、長年にわたる取締役、技術部門の経験を有することから技術や経営全般について豊富な知見を有しております。また、監査役千年雅行は、永年にわたり会計事務所に勤務されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役松山元は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する豊富な知識と経験を有しております。

監査役会は毎月開催することを原則としており、当事業年度は14回開催いたしました。なお、監査役会では、監査役会で定めた年間の監査計画に従い各監査役が実施した監査の状況について検討、実績の振り返りを行い、必要と認められた場合には、取締役に対し提言、助言、勧告を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 鈴衛 哲雄	14回	14回
監査役（社外監査役） 千年 雅行	14回	14回
監査役（社外監査役） 松山 元	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、下表のとおりであります。

(1) 取締役	取締役会への出席 ・取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(毎月)
(2) 業務執行	本社・事業所・子会社への監査 ・経営会議、リスクプロジェクト対策委員会、内部統制委員会への出席 ・事業部長、部長、室長からの個別ヒアリング ・重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、稟議書、契約書等)
(3) 内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告 ・内部統制部門(監査室)との定例会の開催(半期)
(4) 会計監査	三様監査連絡会(四半期) ・会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告 ・会計監査人评价の実施

また、常勤監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、株式会社エヌアイデイ及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。取締役会及び監査役会においては、社内技術部門出身者としての観点も踏まえつつ、議案審議等に必要な発言を行っております。

② 内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続について

内部監査につきましては、組織から独立した代表取締役社長直轄の監査室(2名)を設置し、社内規程である内部監査規程に基づく内部監査を実施しております。

内部監査は、内部統制の整備及び運用状況について、その有効性・効率性の評価を含め、法令及び社内規程等に基づき適切に業務執行が行われていることを継続的に監視することを目的としており、毎年、社長の承認を得て決定される年間計画に基づく定期監査では、子会社の業務執行状況の調査を含め、継続的に監視すべきテーマについて業務監査を実施しております。また、特に必要と認められたテーマが生じた場合には、社長の指示により特別監査を実施しております。

監査の結果につきましては、取締役会に報告の上、必要に応じて、改善・是正措置が執行されることとなっており、改善状況等については、必要に応じて事後確認のための監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

内部監査と監査役監査の連携につきましては、半期ごとに、常勤監査役が内部監査部門である監査室との定例ミーティングを開催し、監査の実施状況、指摘事項、指摘事項の改善状況について相互の意見交換、助言等を行い、監査の有効性、効率性を高める取り組みを行っております。また、必要に応じて両者が協力して共同の監査を実施しております。

会計監査人との連携につきましては、四半期及び期末監査終了後に監査報告会を開催し、会計監査人より監査役に対して実施した監査の概要、監査結果等に関する詳細な報告が行われるとともに、期中においても必要に応じて随時、相互の意見交換、質問等が行われており、監査役監査の有効性に資する情報交換、会計監査の適正性に係る監視、検証を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

新宿監査法人

b. 継続監査期間

21年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 信行

末益 弘幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

選定方針に該当事項はありませんが、新宿監査法人を選定している理由は、同監査法人が専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査範囲、監査スケジュール、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査活動実績を踏まえたうえで、監査法人を総合的に評価し、その選定の妥当性を検証しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	17,200	—	17,640	—
連結子会社	7,100	—	6,660	—
計	24,300	—	24,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査日数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切な報酬水準であると判断しているためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2003年6月27日開催の第36期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の第30期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。また、退職慰労金につきましては、役員退職慰労金規程に従い、株主総会決議に基づき当社の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

i) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年3月1日施行の会社法改正に伴う対応として、2021年2月16日開催の取締役会にて、当社のコーポレートガバナンス・ガイドラインの方針に基づく取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針を決議しており、その内容は以下のとおりであります。

ii) 決定方針の内容の概要

a. 基本方針

当社の役員の報酬等は、会社の経営理念の下、会社の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を図るため、以下の考え方に基づき決定するものとする。

- ・各役員の報酬は、取締役および監査役それぞれについて、株主総会の決議により定められた報酬等の限度額の範囲内で役員報酬規程等に基づき決定する。
- ・当社の経営理念に基づく経営を実践し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高める。
- ・短期的な業績にとらわれず、中長期的な企業価値を増大するための意思決定を行うことを促すために、業績連動報酬の無い固定報酬と退職慰労金のみとする。
- ・経済情勢、社員の給与水準および同業他社との報酬水準を考慮した報酬体系とする。
- ・取締役の報酬については取締役会により決定し、監査役の報酬については監査役の協議により決定する。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、社員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額等の内容についての決定権限は、代表取締役社長を議長とする取締役会が有しております。報酬決定手続きは、代表取締役社長が取締役会に対して、各取締役の業績に対する貢献度を勘案のうえ報酬額を起案し、取締役会で審議のうえ決定するものとする。

iii) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が各取締役の業績に対する貢献度等を勘案のうえ起案した報酬案を取締役会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び会議等の活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定しており、その内容は、役員報酬規程として制度化されております。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2019年2月19日：取締役改選案及び報酬総枠について起案及び審議
- ・2019年7月16日：取締役の各人別の報酬について（各人別の報酬額の審議及び決議）

（注）役員報酬については、2年毎の改選の都度、審議及び決定しているため、2019年6月改選時の活動内容を記載しております。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	266,580	241,680	-	24,900	8
監査役 (社外監査役を除く。)	6,500	6,000	-	500	1
社外役員	13,750	13,200	-	550	3

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下の方針を設けております。

i 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、流動性及び安全性が高く、配当金や売却益によって一定以上の収益獲得が見込める上場株式及び投資信託受託証券を純投資目的として取得し保有することができるものとしております。

ii 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携又は協働ビジネス展開の円滑化及び強化等の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を政策保有株式として取得し保有することができるものとしております。

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資目的以外の目的である投資株式については、その政策保有について、次のように方針を定めております。

(株式の政策保有に関する方針及び議決権行使基準)

① 株式の政策保有に関する方針

i 取得にあたっては、中長期的企業価値向上の観点から、当社の経営における取引関係維持、シナジー創出等その必要性を踏まえ、その保有目的を慎重かつ合理的に勘案して行うこととし、単なる安定株主としての取得は行わない。

ii 保有にあたっては、随時、当該発行会社の情報を入手するとともに、保有に伴う有形無形の便益やリスクの評価等、当社の資本コスト等を踏まえた上での保有による経済的合理性の把握に努め、保有目的に合致しないと認められることとなった場合には、売却処分を検討する。

② 政策保有株式に係る議決権行使基準

i 株主としての権利行使の観点から、原則として、すべての議案に関して議決権を行使する。

ii 提示された議案については、当社の保有目的に合致するか否か、当社の経営に及ぼす影響等を総合的に勘案して賛否を判断する。

iii 議決権の行使にあたり、利益相反のおそれがある場合には、外部の第三者に助言を求め、適切に対処する。

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

保有方針は、前号(株式の政策保有に関する方針及び議決権行使基準)に記載のとおりであり、保有の合理性を検証する方法は、月次ベースにて、月末現在における保有する投資有価証券の全銘柄について、銘柄別の状況を取締役に報告し審議する方法によっております。なお、取締役会における審議は、当社グループ各社ごとに行うのではなく、当社において当社グループ全社の保有状況を一括審議しております。

(取締役会等における検証の内容)

取締役会においては、個別銘柄ごとに、以下の項目を検証しており、定量的な保有効果における短期的評価の視点からは当該銘柄の配当の状況を、中長期的視点からは包括利益累計額及びその構成内容の状況を主に用いて検証しております。

- ・当該銘柄の発行体の主な事業の内容及び当社グループとの関係等
- ・上場、非上場の状況
- ・配当の状況(配当の有無及び配当金額)
- ・株数及び月末時点の株価の状況
- ・包括利益累計額及びその構成内容の状況(取得価額、貸借対照表計上額、評価差額金)

当連結会計年度末における政策保有株式の連結貸借対照表計上額は764,646千円であり、これは、連結総資産の3.7%に相当し、資産構成上、重要な比率は占めておりません。なお、当連結会計年度末における政策保有株式の取得原価に対する収益(包括利益累計額+単年度配当金収入等:税効果調整後)は、135,513千円となりました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	241,682
非上場株式以外の株式	3	522,963

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	599	緊密な関係の維持を目的として発行会社の持株会に加入しており、増加は持株会の定期買付・配当金再投資等によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注）	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
リスクモンスター(株)	240,000	120,000	<p>（保有目的）当該株式の発行会社からは、企業に関する与信情報を入手し、新規取引企業様及び既存取引企業様の与信管理に有効に活用する必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）当事業年度末における取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後）167,801千円</p> <p>（株式数が増加した理由）株式分割によるものであります。</p>	無
	302,400	163,200		
ANAホールディングス(株)	59,777	59,537	<p>（保有目的）当該株式の発行会社は当社の連結売上高の10%超を占める最大手顧客であり、引き続き緊密な取引関係の維持強化を目的として保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）当事業年度末における取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後）△50,151千円、当事業年度中における同社連結子会社へ対する売上高2,329,784千円</p> <p>（株式数が増加した理由）緊密な取引関係の維持を目的として持株会に加入しており、増加は持株会の定期買付によるものであります。</p>	無
	153,748	157,119		
(株)千葉銀行	92,159	92,157	<p>（保有目的）当社は、千葉で創業した企業であり、当該株式の発行会社は、当社の創業エリアにおける資金調達を行う地元金融機関として緊密な関係強化を図る必要があること及び情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。</p> <p>（定量的な保有効果）</p> <p>当事業年度末における取得原価に対する収益（包括利益累計額＋単年度配当金収入等：税効果調整後）17,863千円、当事業年度中における同社からの借入額100,000千円、期末残高一千円</p> <p>（株式数が増加した理由）緊密な関係の維持を目的として持株会に加入しており、増加は配当金再投資によるものであります。</p>	有
	66,815	43,590		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	325,751	3	173,416

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	11,113	—	—

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、新宿監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、変更についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,965,663	11,131,189
受取手形及び売掛金	3,503,045	3,045,401
仕掛品	138,756	115,604
その他	182,289	160,395
流動資産合計	12,789,754	14,452,591
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	397,685	389,024
減価償却累計額	△151,096	△170,268
建物及び構築物（純額）	246,589	218,755
車両運搬具	31,632	40,822
減価償却累計額	△21,688	△19,895
車両運搬具（純額）	9,943	20,926
工具、器具及び備品	327,546	324,644
減価償却累計額	△219,971	△229,757
工具、器具及び備品（純額）	107,575	94,886
土地	20,179	20,179
リース資産	68,843	70,293
減価償却累計額	△37,831	△47,945
リース資産（純額）	31,012	22,348
建設仮勘定	—	7,809
有形固定資産合計	415,299	384,906
無形固定資産		
ソフトウェア	93,946	170,362
その他	103,847	17,013
無形固定資産合計	197,793	187,375
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 4,076,669	※ 4,378,732
繰延税金資産	997,002	821,323
差入保証金	349,332	326,597
その他	218,273	124,092
投資その他の資産合計	5,641,277	5,650,745
固定資産合計	6,254,370	6,223,028
資産合計	19,044,125	20,675,620

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	440,525	380,833
未払金	295,308	307,877
未払法人税等	358,432	347,182
未払消費税等	292,213	315,285
賞与引当金	913,842	936,336
その他	227,172	209,894
流動負債合計	2,527,494	2,497,408
固定負債		
退職給付に係る負債	2,367,837	2,421,329
役員退職慰労引当金	494,200	524,350
資産除去債務	46,685	47,478
その他	19,853	13,770
固定負債合計	2,928,576	3,006,927
負債合計	5,456,070	5,504,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金	488,675	488,675
利益剰余金	13,309,760	14,423,667
自己株式	△1,227,333	△1,227,405
株主資本合計	13,224,454	14,338,289
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	343,180	815,506
退職給付に係る調整累計額	20,419	17,487
その他の包括利益累計額合計	363,600	832,993
純資産合計	13,588,054	15,171,283
負債純資産合計	19,044,125	20,675,620

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,017,074	17,684,827
売上原価	14,019,391	13,789,391
売上総利益	3,997,682	3,895,435
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,057,323	※1, ※2 2,024,845
営業利益	1,940,359	1,870,590
営業外収益		
受取利息	9,243	9,239
受取配当金	247,642	140,542
投資事業組合運用益	17,993	22,138
投資有価証券売却益	—	33,173
受取保険金	10,483	6,820
助成金収入	53,704	59,199
その他	13,310	11,191
営業外収益合計	352,377	282,305
営業外費用		
支払利息	1,470	953
投資有価証券売却損	1,360	—
投資事業組合管理料	5,651	3,890
租税公課	4,200	3,425
支払手数料	—	4,143
その他	627	2,286
営業外費用合計	13,310	14,699
経常利益	2,279,425	2,138,195
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,410	※3 1,957
特別利益合計	2,410	1,957
特別損失		
固定資産除却損	※4 10,065	※4 13,769
投資有価証券評価損	274,011	50,049
出資金評価損	—	99,999
事務所移転費用	2,752	14,278
特別損失合計	286,829	178,098
税金等調整前当期純利益	1,995,006	1,962,054
法人税、住民税及び事業税	706,372	627,410
法人税等調整額	22,112	△29,089
法人税等合計	728,484	598,320
当期純利益	1,266,522	1,363,734
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,266,522	1,363,734
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△148,322	472,325
退職給付に係る調整額	9,200	△2,931
その他の包括利益合計	※5 △139,122	※5 469,393
包括利益	1,127,399	1,833,128
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,127,399	1,833,128
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	12,281,709	△1,227,333	12,196,404
当期変動額					
剰余金の配当			△238,471		△238,471
親会社株主に帰属する当期純利益			1,266,522		1,266,522
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,028,050	-	1,028,050
当期末残高	653,352	488,675	13,309,760	△1,227,333	13,224,454

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	491,503	11,219	502,722	12,699,126
当期変動額				
剰余金の配当				△238,471
親会社株主に帰属する当期純利益				1,266,522
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△148,322	9,200	△139,122	△139,122
当期変動額合計	△148,322	9,200	△139,122	888,927
当期末残高	343,180	20,419	363,600	13,588,054

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,352	488,675	13,309,760	△1,227,333	13,224,454
当期変動額					
剰余金の配当			△249,827		△249,827
親会社株主に帰属する当期純利益			1,363,734		1,363,734
自己株式の取得				△71	△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,113,907	△71	1,113,835
当期末残高	653,352	488,675	14,423,667	△1,227,405	14,338,289

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	343,180	20,419	363,600	13,588,054
当期変動額				
剰余金の配当				△249,827
親会社株主に帰属する当期純利益				1,363,734
自己株式の取得				△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	472,325	△2,931	469,393	469,393
当期変動額合計	472,325	△2,931	469,393	1,583,228
当期末残高	815,506	17,487	832,993	15,171,283

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,995,006	1,962,054
減価償却費	106,258	130,243
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	46,470	49,195
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△132,350	30,150
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18,274	22,494
受取利息及び受取配当金	△256,885	△149,782
支払利息	1,470	953
投資有価証券売却損益 (△は益)	1,360	△33,173
投資有価証券評価損益 (△は益)	274,011	50,049
出資金評価損	—	99,999
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2,410	△1,957
有形固定資産除却損	2,513	12,640
無形固定資産除却損	8,568	1,233
投資事業組合運用損益 (△は益)	△5,032	△29,820
売上債権の増減額 (△は増加)	△385,345	457,644
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△15,820	23,260
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△88,315	22,799
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△273	91
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,873	△59,692
未払金の増減額 (△は減少)	△92,266	17,916
未払消費税等の増減額 (△は減少)	120,304	23,072
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△52,190	△19,667
その他	497	541
小計	1,590,719	2,610,248
利息及び配当金の受取額	257,838	148,929
利息の支払額	△1,470	△953
法人税等の支払額	△749,724	△634,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,097,363	2,123,924
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△54,001	△1
定期預金の払戻による収入	—	54,000
投資有価証券の取得による支出	△931,620	△391,589
出資金の払込による支出	△100,000	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	502,139	755,459
有形固定資産の取得による支出	△113,374	△58,367
有形固定資産の売却による収入	4,533	2,204
無形固定資産の取得による支出	△153,566	△51,214
無形固定資産の売却による収入	—	1,750
投資事業組合からの分配による収入	7,733	25,468
差入保証金の差入による支出	△42,424	—
差入保証金の回収による収入	1,333	22,735
保険積立金の積立による支出	△7,913	△7,913
保険積立金の払戻による収入	16,925	2,003
その他	△3,700	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△873,936	354,534

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	360,000	360,000
短期借入金の返済による支出	△360,000	△360,000
配当金の支払額	△238,297	△249,196
自己株式の取得による支出	-	△71
その他	△12,170	△9,504
財務活動によるキャッシュ・フロー	△250,468	△258,772
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,041	2,219,686
現金及び現金同等物の期首残高	8,876,942	8,849,901
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,849,901	※ 11,069,587

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社N I D・M I

株式会社N I D東北

株式会社N I D a i r

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、規模が小さく、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 4社

非連結子会社及び関連会社の名称

佐原みらい運河株式会社

株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング

北京拿宝環球文化交流有限公司

株式会社Studio Ousia

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社佐原みらい運河、株式会社ニッポン・ハッピー・シェアリング）及び関連会社（北京拿宝環球文化交流有限公司、株式会社Studio Ousia）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～39年
車両運搬具及び工具、器具及び備品	2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ロ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、当社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、連結子会社では、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、当社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から、連結子会社では、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

1. 受注損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌連結会計年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしております。当連結会計年度においては、前述の条件を満たすプロジェクトの該当がなかったため、引当金は計上していません。

受注損失引当金の見積りにおいては、プロジェクトごとの見積工事原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となります。また、見積工事原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を通じてリスク管理を実施し、将来発生する工数及び外注費の見積りを実施しております。それらの将来原価総額の見積りの前提条件の変更等が発生した場合、引当金が計上され、翌連結会計年度に係る連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 821,323千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上され、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

2. ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

（新型コロナウイルス感染症の影響について）

当社グループでは連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後についてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌連結会計年度（2022年3月期）以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大とその長期化等の不測の事態に備えるため、手元流動性の確保を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	2,500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	2,500,000

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	40,460千円	40,460千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	315,550千円	302,760千円
給料手当	514,115	524,215
賞与引当金繰入額	79,723	82,638
退職給付費用	24,948	26,000
役員退職慰労引当金繰入額	30,150	30,150
法定福利費	114,484	119,772
不動産賃借料	150,339	150,424

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	100,882千円	103,459千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	2,410千円	1,957千円
計	2,410	1,957

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	845千円	6,580千円
工具、器具及び備品	652	5,956
ソフトウェア	8,568	1,233
計	10,065	13,769

※5 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△491,969千円	661,581千円
組替調整額	275,372	16,876
税効果調整前	△216,596	678,458
税効果額	68,274	△206,132
その他有価証券評価差額金	△148,322	472,325
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,930	8,451
組替調整額	△13,578	△12,747
税効果調整前	13,352	△4,296
税効果額	△4,152	1,364
退職給付に係る調整額	9,200	△2,931
その他の包括利益合計	△139,122	469,393

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,109,490	—	—	13,109,490
合計	13,109,490	—	—	13,109,490
自己株式				
普通株式	1,753,704	—	—	1,753,704
合計	1,753,704	—	—	1,753,704

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	238,471	21	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,827	利益剰余金	22	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	13,109,490	—	—	13,109,490
合計	13,109,490	—	—	13,109,490
自己株式				
普通株式	1,753,704	55	—	1,753,759
合計	1,753,704	55	—	1,753,759

(注) 当連結会計年度の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,827	22	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	249,826	利益剰余金	22	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	8,965,663千円	11,131,189千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△115,216	△61,218
別段預金	△545	△383
現金及び現金同等物	8,849,901	11,069,587

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

各事業における生産設備(工具、器具及び備品)等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っておりますが、必要に応じて短期の運転資金等を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性及び安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針としております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、業務上の関係を有する企業の株式、投資信託及び出資金等であり、事業推進目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日となっております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、社内規程に基づき、営業債権については、主要な取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの支払期日や債権残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念等の早期把握により貸倒リスクの軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、本社経理部門統括の下、各社にて資金繰計画を適時作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.を参照ください)。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,965,663	8,965,663	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,503,045	3,503,045	—
(3) 投資有価証券	3,744,075	3,744,075	—
資産計	16,212,784	16,212,784	—
(1) 買掛金	440,525	440,525	—
(2) 未払金	295,308	295,308	—
(3) 未払法人税等	358,432	358,432	—
負債計	1,094,266	1,094,266	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	11,131,189	11,131,189	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,045,401	3,045,401	—
(3) 投資有価証券	4,096,189	4,096,189	—
資産計	18,272,780	18,272,780	—
(1) 買掛金	380,833	380,833	—
(2) 未払金	307,877	307,877	—
(3) 未払法人税等	347,182	347,182	—
負債計	1,035,892	1,035,892	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	332,593	282,543

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,965,663	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,503,045	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	—	96,370	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	511,653	439,814	211,156	—
合計	12,980,362	536,184	211,156	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,131,189	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,045,401	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	100,870	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) その他	1,666	449,389	259,802	—
合計	14,279,127	449,389	259,802	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	183,434	183,434	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	183,434	183,434	—
合計		183,434	183,434	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,870	100,870	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,870	100,870	—
合計		100,870	100,870	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	273,209	163,803	109,405
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	2,639,445	2,115,220	527,406
	小計	2,912,655	2,279,024	636,812
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	264,116	369,391	△105,275
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	383,869	390,628	△6,758
	小計	647,986	760,020	△112,034
合計		3,560,641	3,039,044	524,778

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 332,593千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	706,441	383,413	323,027
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	112,104	103,184	8,919
	③その他	—	—	—
	(3) その他	2,940,997	1,999,705	944,472
	小計	3,759,542	2,486,303	1,276,420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	235,776	326,400	△90,623
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	235,776	326,400	△90,623
合計		3,995,319	2,812,703	1,185,796

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 282,543千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	255,459	33,173	—
合計	255,459	33,173	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について274,011千円（その他有価証券の株式43,438千円、その他有価証券のその他230,573千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について50,049千円（その他有価証券の株式50,049千円）減損処理を行っております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、時価回復の可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化、一株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は原則減損とし、個別に回復可能性を判断し、減損の要否を決定しております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を採用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,334,719 千円	2,367,837 千円
勤務費用	159,665	161,670
利息費用	23,077	23,593
数理計算上の差異の発生額	△26,930	△8,451
退職給付の支払額	△122,694	△123,321
退職給付債務の期末残高	2,367,837	2,421,329

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
退職一時金制度に係る退職給付債務	2,367,837 千円	2,421,329 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,367,837	2,421,329
退職給付に係る負債	2,367,837	2,421,329
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,367,837	2,421,329

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	159,665 千円	161,670 千円
利息費用	23,077	23,593
数理計算上の差異の費用処理額	△13,654	△12,795
過去勤務費用の費用処理額	75	47
確定給付制度に係る退職給付費用	169,164	172,516

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	△75 千円	△47 千円
数理計算上の差異	△13,276	4,343
合計	△13,352	4,296

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	129 千円	81 千円
未認識数理計算上の差異	△32,046	△27,702
合 計	△31,916	△27,620

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114,413千円、当連結会計年度118,106千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	288,016	295,338
未払事業税	17,256	13,594
社会保険料否認	41,486	42,541
退職給付に係る負債	743,850	761,043
役員退職慰労引当金	151,699	161,084
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
確定拠出年金未払金否認	2,952	3,046
その他	192,061	149,284
繰延税金資産 小計	1,441,352	1,429,961
評価性引当額	△231,969	△202,930
繰延税金資産 合計	1,209,383	1,227,031
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△201,963	△395,766
その他	△10,417	△9,941
繰延税金負債 合計	△212,381	△405,707
繰延税金資産の純額	997,002	821,323

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.05	△0.05
住民税均等割額	0.26	0.32
評価性引当額の増加額	4.30	△1.16
その他	0.90	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.52	30.49

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は取得より25年間から39年間と見積もり、割引率は0.485%から2.143%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	45,908千円	46,685千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	—
時の経過による調整額	777	792
資産除去債務の履行による減少額	—	—
期末残高	46,685	47,478

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は「システム開発事業」「システムマネジメント事業」並びに「その他」の3つに区分され、それら3つを報告セグメントとしております。

「システム開発事業」は、組込みソフトウェア、通信ソフトウェア、金融ビジネスソフトウェアの設計／開発を幅広く提供しております。「システムマネジメント事業」は、各種サーバー等のネットワークに関するシステム構築、インフラ構築、セキュリティサービス、システム保守・運用等のサービス全般を提供しております。「その他」は、データエントリーサービス等を提供するデータソリューション事業、スマートデバイス向けアプリケーションやパッケージを含めたプロダクト製品開発を提供するプロダクト事業、並びに人材派遣事業の3つの事業を分類しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、事業セグメントへの資産の配賦は行っておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	11,535,884	5,040,864	1,440,325	18,017,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,698,958	150,936	907,167	2,757,061
計	13,234,842	5,191,800	2,347,493	20,774,136
セグメント利益	1,395,316	461,647	76,837	1,933,801

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	システム開発事業	システムマネジメント事業	その他	
売上高				
外部顧客への売上高	11,285,432	4,943,387	1,456,007	17,684,827
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,715,207	135,485	762,622	2,613,315
計	13,000,640	5,078,872	2,218,629	20,298,143
セグメント利益	1,243,558	487,356	133,252	1,864,167

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,774,136	20,298,143
セグメント間取引消去	△2,757,061	△2,613,315
連結財務諸表の売上高	18,017,074	17,684,827

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,933,801	1,864,167
セグメント間取引消去	5,970	7,016
全社費用（注）	△18	△32
その他の調整額	605	△561
連結財務諸表の営業利益	1,940,359	1,870,590

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ANAシステムズ株式会社	2,277,089	システムマネジメント事業他

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ANAシステムズ株式会社	2,329,784	システムマネジメント事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱ (注) 1	千葉県香取市	10,000	不動産の売買、賃貸仲介及び管理	—	不動産の賃借	事業所ビルの賃借	75,445	差入保証金	100,000

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	小森不動産㈱ (注) 1	千葉県香取市	10,000	不動産の売買、賃貸仲介及び管理	—	不動産の賃借	事業所ビルの賃借	75,455	差入保証金	100,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社取締役小森孝一及び当社代表取締役小森俊太郎のそれぞれの近親者が議決権の100%を所有する会社であります。
2. 当社連結子会社である株式会社N I D・M Iの事業所を賃借しております。
3. 賃借料及び保証金の差入額は、不動産鑑定士の評価に基づき、交渉・協議の上で決定しております。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,196.58円	1,336.00円
1株当たり当期純利益金額	111.53円	120.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,266,522	1,363,734
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,266,522	1,363,734
期中平均株式数(株)	11,355,786	11,355,734

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,504	7,532	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	19,853	13,770	1.1	2022年～2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	29,357	21,303	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	7,921	3,088	2,396	363

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,270,918	8,637,197	12,981,768	17,684,827
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	445,229	928,033	1,489,825	1,962,054
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	299,561	622,697	1,077,735	1,363,734
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.38	54.84	94.91	120.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.38	28.46	40.07	25.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,917,329	7,275,035
受取手形	160,760	170,956
売掛金	※ 2,666,885	※ 2,274,929
仕掛品	91,780	108,308
前払費用	63,850	65,511
未収入金	※ 7,833	※ 6,677
その他	※ 73,393	※ 73,706
流動資産合計	8,981,834	9,975,125
固定資産		
有形固定資産		
建物	108,360	90,700
車両運搬具	5,887	14,412
工具、器具及び備品	61,272	56,296
リース資産	19,718	14,755
建設仮勘定	—	7,809
有形固定資産合計	195,238	183,975
無形固定資産		
ソフトウェア	68,450	150,400
その他	100,914	14,923
無形固定資産合計	169,365	165,323
投資その他の資産		
投資有価証券	3,115,639	3,408,181
関係会社株式	116,940	116,940
出資金	100,000	0
繰延税金資産	771,190	633,010
差入保証金	197,691	176,789
ゴルフ会員権	27,950	27,950
保険積立金	86,665	92,575
その他	3,097	3,006
投資その他の資産合計	4,419,175	4,458,454
固定資産合計	4,783,779	4,807,753
資産合計	13,765,613	14,782,878

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 516,904	※ 384,214
未払金	※ 183,673	※ 198,725
未払費用	97,597	99,099
未払法人税等	277,614	290,096
未払消費税等	190,723	213,337
預り金	41,582	46,430
賞与引当金	677,567	688,008
その他	33,483	8,215
流動負債合計	2,019,146	1,928,126
固定負債		
退職給付引当金	1,810,503	1,834,890
役員退職慰労引当金	482,200	508,150
資産除去債務	16,722	17,010
その他	12,727	8,820
固定負債合計	2,322,153	2,368,872
負債合計	4,341,299	4,296,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,352	653,352
資本剰余金		
資本準備金	488,675	488,675
資本剰余金合計	488,675	488,675
利益剰余金		
利益準備金	29,095	29,095
その他利益剰余金		
別途積立金	810,000	810,000
繰越利益剰余金	8,468,595	9,155,736
利益剰余金合計	9,307,690	9,994,831
自己株式	△1,227,333	△1,227,405
株主資本合計	9,222,384	9,909,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	201,929	576,426
評価・換算差額等合計	201,929	576,426
純資産合計	9,424,314	10,485,880
負債純資産合計	13,765,613	14,782,878

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 13,898,829	※1 13,595,789
売上原価	※1 10,731,131	※1 10,608,778
売上総利益	3,167,697	2,987,010
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,634,465	※1, ※2 1,576,555
営業利益	1,533,232	1,410,454
営業外収益		
受取利息	249	38
有価証券利息	8,992	9,189
受取配当金	190,808	101,108
投資有価証券売却益	-	6,479
投資事業組合運用益	17,993	22,138
保険事務手数料	4,161	4,075
受取保険金	8,551	4,289
助成金収入	11,953	22,994
その他	※1 9,893	※1 10,289
営業外収益合計	252,603	180,603
営業外費用		
支払利息	795	548
投資事業組合管理料	5,651	3,890
租税公課	3,150	2,012
支払手数料	-	4,143
その他	430	278
営業外費用合計	10,027	10,873
経常利益	1,775,808	1,580,185
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,364	※3 1,611
特別利益合計	2,364	1,611
特別損失		
固定資産除却損	※4 9,100	※4 13,753
投資有価証券評価損	98,824	50,049
出資金評価損	-	99,999
事務所移転費用	2,752	14,278
特別損失合計	110,676	178,082
税引前当期純利益	1,667,495	1,403,713
法人税、住民税及び事業税	528,820	483,596
法人税等調整額	25,841	△16,850
法人税等合計	554,662	466,745
当期純利益	1,112,833	936,968

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	10,235	0.1	9,755	0.1
II 労務費		6,032,071	55.9	6,091,989	57.2
III 経費		4,749,900	44.0	4,552,931	42.7
当期総製造費用		10,792,207	100.0	10,654,676	100.0
期首仕掛品たな卸高		94,987		91,780	
合計		10,887,195		10,746,457	
期末仕掛品たな卸高	※2	91,780		108,308	
他勘定振替高		71,828		53,827	
製品マスター償却費		7,545		24,457	
当期売上原価		10,731,131		10,608,778	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
外注費 (千円)	4,345,569	4,176,337
不動産賃借料 (千円)	125,267	134,033
機器使用料 (千円)	60,931	64,803

(注) ※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費振替 (千円)	3,097	16,787
業務支援振替 (千円)	△289	5,803
ソフトウェア製作原価 (千円)	69,020	31,236
合計 (千円)	71,828	53,827

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
原価計算の方法	実際原価による個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価に配賦しております。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	7,594,233	8,433,328
当期変動額							
剰余金の配当						△238,471	△238,471
当期純利益						1,112,833	1,112,833
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	874,361	874,361
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	8,468,595	9,307,690

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,227,333	8,348,022	320,980	320,980	8,669,003
当期変動額					
剰余金の配当		△238,471			△238,471
当期純利益		1,112,833			1,112,833
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△119,051	△119,051	△119,051
当期変動額合計	-	874,361	△119,051	△119,051	755,310
当期末残高	△1,227,333	9,222,384	201,929	201,929	9,424,314

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	8,468,595	9,307,690
当期変動額							
剰余金の配当						△249,827	△249,827
当期純利益						936,968	936,968
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	687,140	687,140
当期末残高	653,352	488,675	488,675	29,095	810,000	9,155,736	9,994,831

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,227,333	9,222,384	201,929	201,929	9,424,314
当期変動額					
剰余金の配当		△249,827			△249,827
当期純利益		936,968			936,968
自己株式の取得	△71	△71			△71
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			374,497	374,497	374,497
当期変動額合計	△71	687,068	374,497	374,497	1,061,566
当期末残高	△1,227,405	9,909,453	576,426	576,426	10,485,880

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～39年

車両運搬具及び工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売有効期間（3年以内）に基づく均等配分額のいずれか大きい金額を計上しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の上年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 2財務諸表等 (1)財務諸表注記事項 (追加情報)」に記載しております。

1. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 ー千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.受注損失引当金」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 633,010千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.繰延税金資産」に記載した内容と同一であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社では財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。

当事業年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響は限定的であり、会計上の見積りに重要な影響を与えるものではありませんでした。今後についてもその状況に変化はないものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や経済への影響によっては、翌事業年度（2022年3月期）以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大とその長期化等の不測の事態に備えるため、手元流動性の確保を目的として、取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	－千円	2,500,000千円
借入実行残高	－	－
差引額	－	2,500,000

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示されたものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	13,749千円	12,601千円
短期金銭債務	200,210	109,069

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	7,170千円	4,769千円
仕入高	1,228,768	1,177,777
その他の営業取引高	11,753	15,001
営業取引以外の取引による取引高	5,970	6,588

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	284,900千円	260,880千円
給料手当	407,906	406,546
賞与引当金繰入額	64,730	64,936
退職給付費用	19,682	19,993
役員退職慰労引当金繰入額	28,650	25,950
法定福利費	91,093	92,152
不動産賃借料	83,971	85,311
減価償却費	34,725	38,465

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
車両運搬具	2,364千円	1,611千円
計	2,364	1,611

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	313千円	6,564千円
工具、器具及び備品	218	5,956
ソフトウェア	8,568	1,233
計	9,100	13,753

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式107,980千円、関連会社株式8,960千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式107,980千円、関連会社株式8,960千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	207,471	210,668
未払事業税	9,627	8,981
社会保険料否認	29,884	30,344
退職給付引当金	554,376	561,843
役員退職慰労引当金	147,649	155,595
ゴルフ会員権等評価損	4,028	4,028
その他	123,124	140,011
繰延税金資産 小計	1,076,161	1,111,473
評価性引当額	△172,019	△202,930
繰延税金資産 合計	904,142	908,542
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△129,235	△271,936
その他	△3,716	△3,595
繰延税金負債 合計	△132,952	△275,531
繰延税金資産の純額	771,190	633,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.49	0.19
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.06	△0.07
住民税均等割額	0.27	0.39
評価性引当額の増加額	1.92	2.20
その他	0.02	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.26	33.25

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	108,360	—	6,564	11,095	90,700	108,122
	車両運搬具	5,887	12,106	104	3,477	14,412	7,661
	工具、器具及び備品	61,272	20,513	5,956	19,532	56,296	173,559
	リース資産	19,718	—	—	4,962	14,755	14,573
	建設仮勘定	—	7,809	—	—	7,809	—
	計	195,238	40,429	12,624	39,068	183,975	303,916
無形固定資産	ソフトウェア	68,450	127,203	1,233	44,019	150,400	—
	その他	100,914	5,318	91,310	—	14,923	—
	計	169,365	132,521	92,543	44,019	165,323	—

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	677,567	1,387,919	1,377,478	688,008
役員退職慰労引当金	482,200	25,950	—	508,150

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： https://www.nid.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 末 益 弘 幸 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、顧客より受注したプロジェクトのうち、当該受注契約の履行に伴い、翌年度以降に損失の発生が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上することとしている。</p> <p>但し、当年度末においては、前述の条件に該当するプロジェクトはなかったとの判断で引当金は計上していない。プロジェクトごとの見積製造原価総額が請負金額を超えると予想される場合、引当金の計上が必要となるが、この見積製造原価総額の算出にあたっては、プロジェクトごとの進捗を考慮したリスク管理を実施し、将来発生する工数とそれに伴う賃金及び外注費などの見積りを行っている。</p> <p>期末仕掛中のプロジェクトの将来発生原価を見積もることには不確実性が伴い、経営者の判断も介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末仕掛品に対する将来発生原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社のプロジェクト管理体制及びプロジェクトの進捗計画と実績を管理する業務システムを理解し、将来発生原価の見積りプロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・翌期以降に発生すると見積もった原価の内容を原価要素別の数量及び単価情報として提供を受け、質的リスクを考慮して抽出したプロジェクトについて、契約書や作業工程表、その他発注先の見積書などの根拠資料と照合し、見積りの合理性を検討した。 ・適切な責任者から開発プロジェクトの進捗状況を聴取したうえで、将来発生原価の見積りを見直すべきかの判断について質問を実施し、作業工程表や費用の発生状況に照らしてその回答の合理性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、期首仕掛品に対する当期実際発生原価と前期末で見積った将来発生原価について比較検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌアイデイの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌアイデイが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社エヌアイデイ

取締役会 御中

新宿監査法人

東京都新宿区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 信 行 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 末 益 弘 幸 印
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌアイデイの2020年4月1日から2021年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌアイデイの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末仕掛品に対する将来発生原価の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小森俊太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して評価を行いました。

本評価においては、全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前年度の実績を踏まえ、4事業拠点を評価範囲といたしました。その事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「仕掛品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす後発事象等はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	株式会社エヌアイデイ
【英訳名】	Nippon Information Development Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小森 俊太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県香取市玉造三丁目1番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社エヌアイデイ 本社 (東京都中央区晴海一丁目8番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役小森俊太郎は、当社の第54期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。